

第 1 回仙台市情報モラル教育推進会議を開催しました

(平成 29 年 6 月 30 日実施)

大越教育長あいさつ

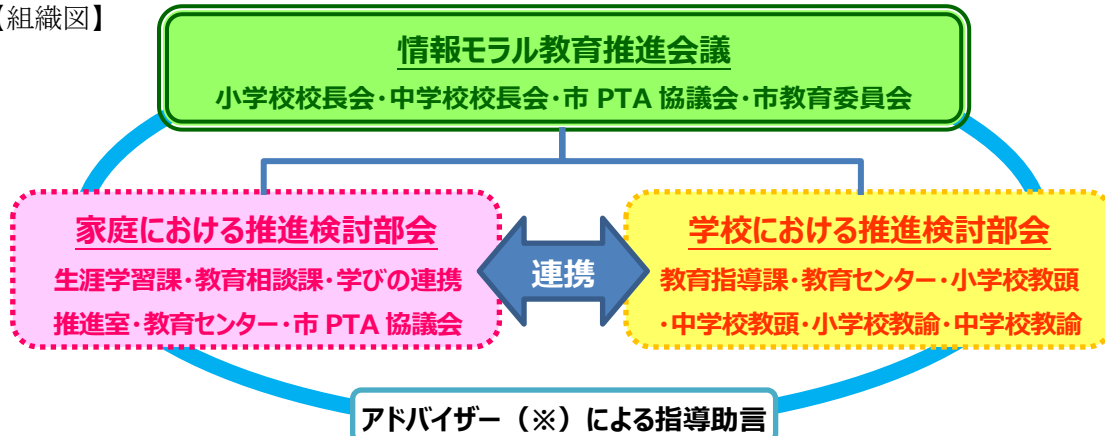
情報社会の進展は、スマートフォン等の普及により、使用機器や情報技術の高度化、利用方法や利用場面の拡大など、急速に変化しております。利便性の裏で、児童生徒の現状は、長時間の使用による生活習慣の乱れ、不適切な利用による犯罪被害、個人情報の流失など、今日的な課題が懸念されます。さらに、SNS等のコミュニケーションツールの普及、拡大により、ネット上の閉ざされた環境下でのいじめや、いじめの助長は、なお心配されるところです。

小中学生の時期に、情報社会の中で適切に行動するための考え方や態度を身に付けることは必要なことであり、情報モラル教育を推進することは、教育委員会として、重要かつ急務であると考えております。(一部抜粋)

本市では、情報モラルに関する課題等を把握し、学校と家庭において児童生徒に対する教育及び指導を効果的にバランスよく推進していくために、平成 27 年度に「仙台市情報モラル教育推進事業」を立ち上げ、この会議を設置しました。

会議での検討を基に、「学校における推進検討部会」「家庭における推進検討部会」の二つの部会で具体的な取組を検討・協議し、学校と家庭で児童生徒が情報モラルの考え方や態度を身に付け、これからの社会生活において適切な行動ができるようになることを目指します。

【組織図】



(※アドバイザー:東北大学大学院 篠澤和久 准教授, 東北学院大学 稲垣 忠 教授, 宮城教育大学 安藤明伸 准教授)

平成 29 年度情報モラル教育に係る本市の取組予定

第 1 回情報モラル教育推進会議での検討内容を踏まえ、二つの部会で以下の取組を進めていきます。

1 親子での対話の契機となるような内容のリーフレットを作成・配付 (家庭における推進検討部会)

リーフレットの効果的な活用を啓発し、親子での対話を促すことで、家庭における情報モラル教育の推進を図ります。

2 児童生徒による情報モラルの啓発活動の検討・実施 (学校における推進検討部会)

「情報モラル実践ガイド」への授業モデル拡充に加え、児童生徒が主体となる取組を検討・実施することで、学校や家庭における情報モラル教育の更なる推進を図ります。